

ごみゼロあきた

ハンドブック



循環型社会づくりに積極的に取り組みましょう！

目 次

1 循環型社会に向けて・・・・・・ 1

- ・循環型社会のイメージ
- ・循環型社会を形成するための
さまざまな法律

2 秋田県のごみとリサイクル事情・・・ 3

- ・廃棄物の区分
- ・ごみの排出量
- ・ごみの資源化
- ・ごみ処理の流れ

3 「ごみゼロあきた」の推進・・・・・・ 6

- ・ごみの種類別割合
- ・ごみ減量化の目標

4 3R～ごみを減らす3つの方法～・・・ 8

- ・発生抑制（リデュース）
- ・再使用（リユース）
- ・再生利用（リサイクル）

5 身近なリサイクル法・・・・・・ 9

- ・容器包装リサイクル法
- ・家電リサイクル法
- ・小型家電リサイクル法

6 家庭にあるリサイクル資源・・・・・・ 12

- ・缶
- ・ガラスびん
- ・ペットボトル
- ・紙
- ・その他プラスチック類
- ・生ごみ
- ・繊維製品
- ・電池

7 グリーン購入のすすめ・・・・・・ 17

- ・グリーン購入の指針
- ・マークに注目
- ・エシカル消費

8 「環境あきた」の実現に向けた取組・・・ 19

- ・秋田県事業系廃棄物減量化推進月間
- ・あきたエコマイスター
- ・あきたエコ&リサイクルフェスティバル
- ・秋田県認定リサイクル製品

9 環境美化の取組・・・・・・ 21

- ・あきたビューティフルサンデー
- ・ポイ捨て禁止条例
- ・あきたクリーンパートナー
- ・海岸のクリーンアップ
- ・スポGOMI（スポーツ×ゴミ拾い）

10 資料 県民意識調査(平成30年度)・・・ 24

ごみゼロコラム

- SDGsとは？・・・・・・ 1
- ごみの減量化が進まないとうなる？
・・・ 7
- 3Rだけじゃない!? 2R、4R、5Rって？
・・・ 8
- 「無許可」の回収業者を利用しないでください!
・・・ 10
- 小型家電リサイクルと東京オリンピック
・・・ 11
- 食品ロスを減らそう・・・・・・ 15
- 海岸漂着ごみ・・・・・・ 23

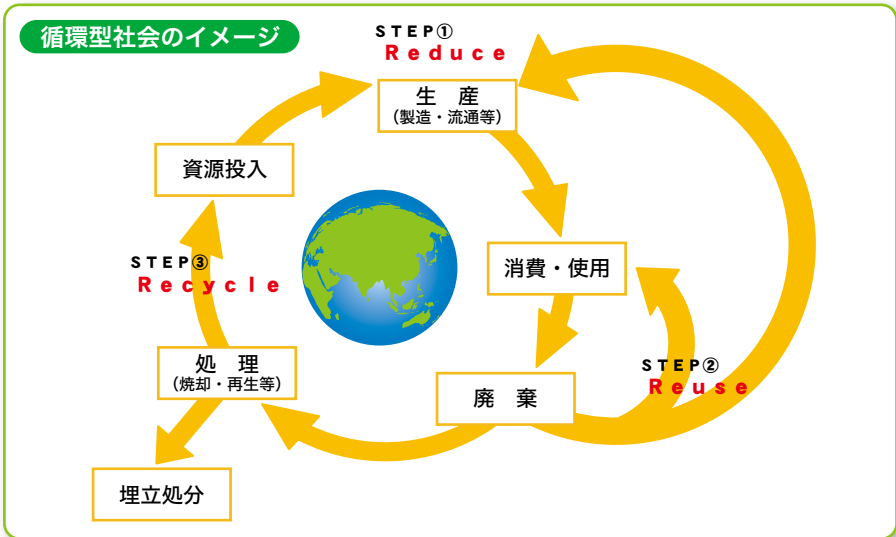
1 循環型社会に向けて

私たちは、21世紀を期して「使い捨て社会」との決別を誓い合い、かけがえない地球の未来のために、限りある資源を有効に活用することで「循環型社会」の早期実現に向けて精力的に取り組んでいかなければなりません。

それは、廃棄物問題が深刻になる中で、利便性を求めてたくさんの物を消費し、大量に廃棄してきたこれまでの行動を見直し、「ものを大事にする」、「資源を大切に使う」、という観点から、ごみを出さない暮らし方を追求・実践していくことにほかなりません。

平成12年（2000年）6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、限りある資源やエネルギーを有効に利用し、地球環境に悪影響を及ぼさない社会の実現に向けて、国の制度や企業の取組は大きく変わってきました。

秋田県においても、県民、事業者、行政の三者がパートナーシップを発揮して、循環型社会づくりに積極的に取り組んでいきましょう。



ごみゼロコラム

SDGsとは？

SDGs（エス・ディ・ジーズ）とは、2015年9月に国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際的な「持続可能な開発目標※」です。環境問題のみならず、貧困や飢餓の問題などの解決に向けた目標が掲げられており、全17のゴール・169のターゲットから構成されています。

※持続可能な開発目標：

Sustainable Development Goals



循環型社会を形成するためのさまざまな法律

環境基本法

- 自然循環
- 社会の物質循環

循環型社会形成推進基本法（基本的枠組法）

- 社会の物質循環の確保
- 天然資源の消費の抑制
- 環境負荷の低減

廃棄物処理法

- ・廃棄物の発生抑制
- ・廃棄物の適正処理
- ・廃棄物処理施設の設置規制
- ・廃棄物処理業者に対する規制
- ・廃棄物処理基準の設定 等

資源有効利用促進法

- ・再生資源のリサイクル
- ・リサイクルが容易な構造、材質等の工夫
- ・分別回収のための表示
- ・副産物の有効利用の促進

容器包装
リサイクル法

家電
リサイクル法

建設
リサイクル法

食品
リサイクル法

自動車
リサイクル法

小型家電
リサイクル法

グリーン購入法

2 秋田県のごみとリサイクル事情

私たちが日々生活を送ることによって、家庭や職場からは必ずごみが排出されます。ここでは、家庭ごみがどのような流れで処理されているのかを追ってみます。

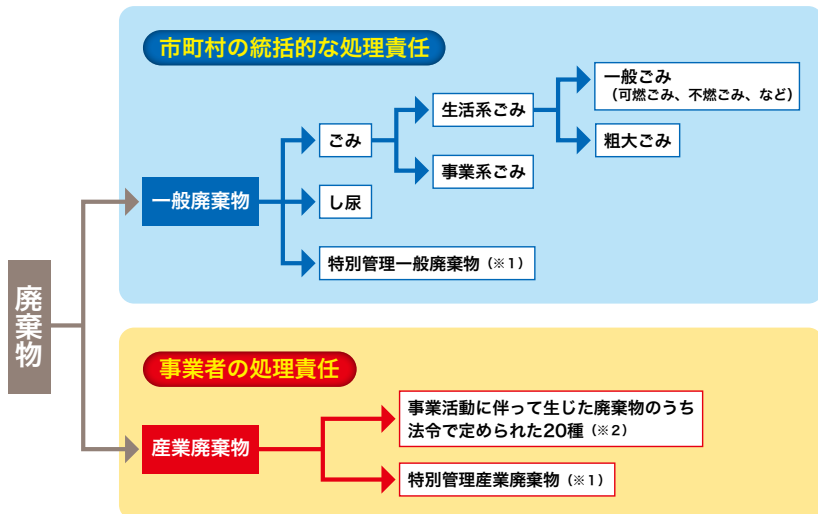
ごみとは

廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分されています。

産業廃棄物は、事業活動によって生じた廃棄物のうち、法律で定められた20種類をいい、その処理は、排出事業者が自らの責任において行わなければなりません。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物をいい、ごみは一般廃棄物のうち、し尿や浄化槽汚泥等を除いたもので、主に家庭から発生する生活系ごみとオフィスや飲食店から発生する事業系ごみに分類されます。一般廃棄物の処理の方法は市町村（または市町村で構成する組合）ごとに決められています。

廃棄物の区分

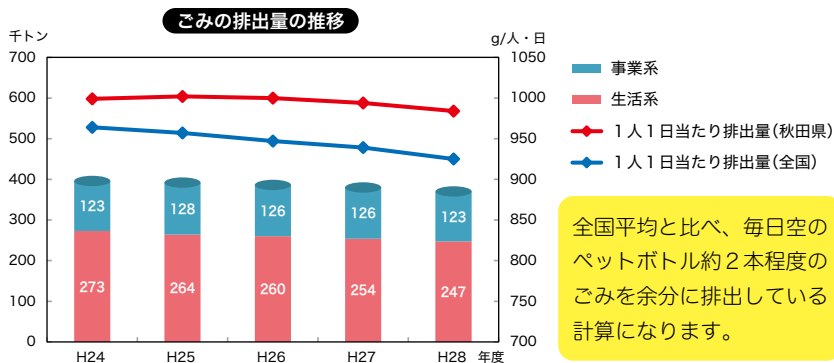


(※1) 有害性、感染性、爆発性があるもの。

(※2) 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、動物ふん尿、動物の死体、これらを処理するために処理したもの。（下線の品目は業種指定の廃棄物）

ごみの排出量

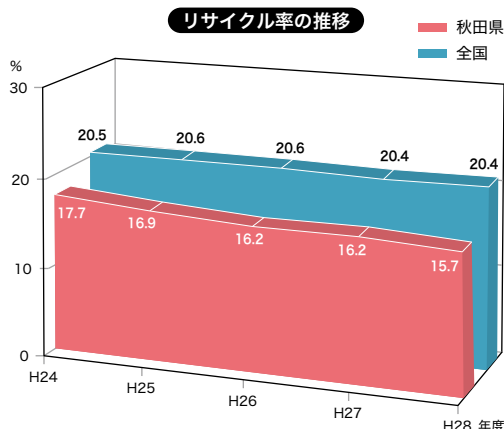
秋田県のごみ排出量は、ここ数年減少傾向にあります。しかし、1人1日当たりの排出量は984グラムで、全国平均の925グラムを59グラム上回っていることから、より一層ごみの減量化を推進する必要があります。特に、事業系ごみの排出量は横ばいで推移していることから、オフィスや飲食店等の積極的なごみ減量化の取り組みが重要です。



ごみの資源化

排出されたごみのうち、紙類、金属類、ガラス類、PET類などは資源として再生品の原料等に利用できます。ごみの処理量に対する、市町村で資源化したごみの量と、住民団体等で集団回収し資源化されたごみの量との合計の割合を「リサイクル率」と呼びます。

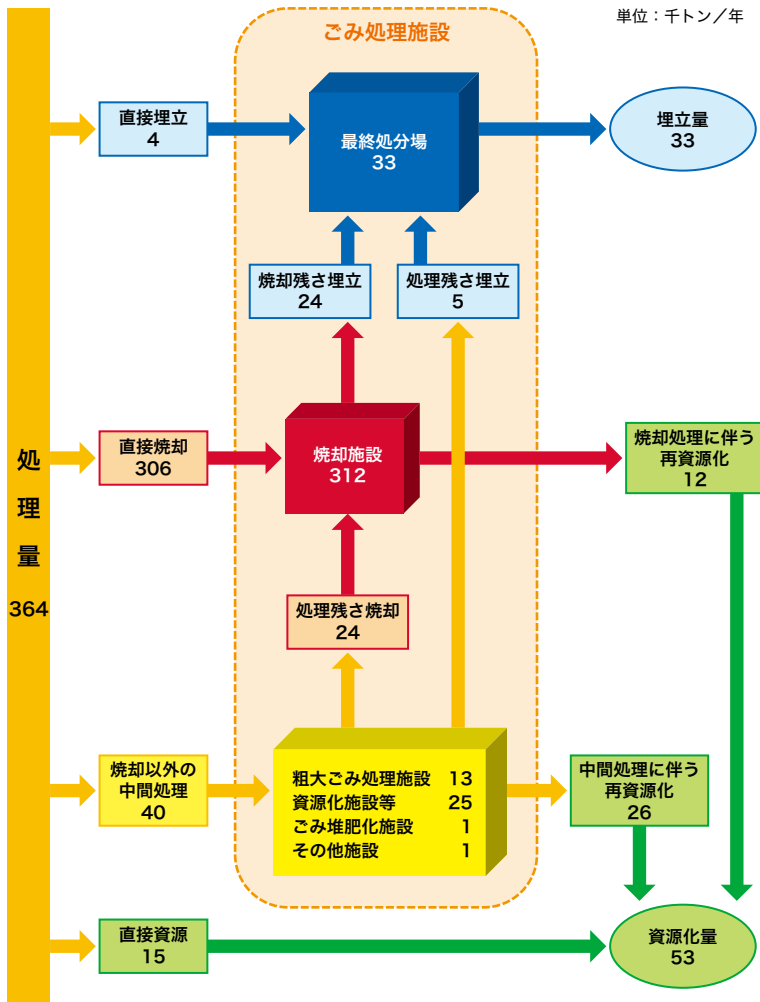
平成28年度における秋田県のリサイクル率は15.7%となっており、全国平均の20.4%を下回っています。



ごみ処理の流れ

家庭や事業所等から排出されたごみは、自家処理される分を除き、市町村もしくは市町村の許可や委託を受けた業者により収集されます。その後、市町村の施設などで焼却、破碎等を行い、資源化されるもの以外は埋め立てられます。

秋田県内のごみ処理の流れは、次のようになっています。



3 「ごみゼロあきた」の推進

あなたは、毎日どれくらいのごみを捨てていますか？

私たちの生活の中で、必ずごみは排出されます。私たちが、普段何気なく捨てているごみですが、それらを処理する場所は限られており、また、適正に処理しなければ、自然環境や私たちの健康にも悪影響を及ぼします。

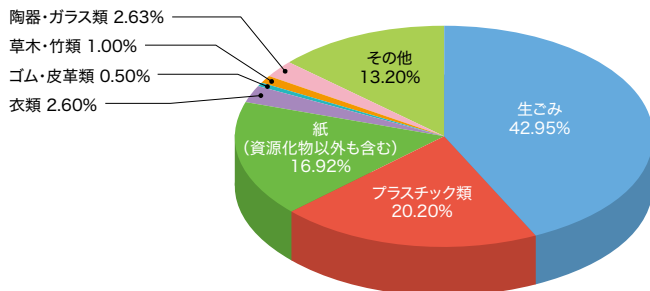
さて、私たちは、これから何をすべきなのでしょう？

ごみの種類別割合

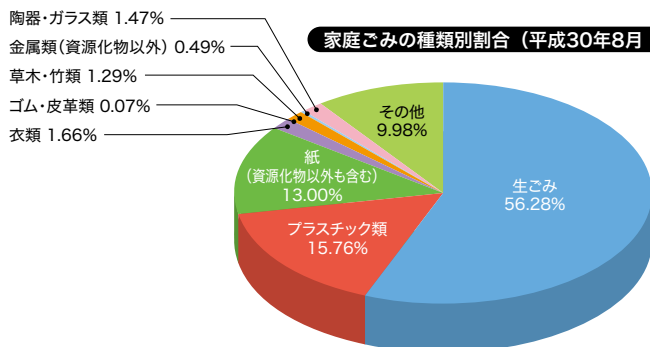
あなたの家庭ごみにはどのようなものが含まれているのでしょうか。生ごみや紙類、プラスチック、ペットボトル、びん、缶など多種多様なもので占められているはずです。

では、どんなごみが、どれくらい出ているのでしょうか。

家庭ごみの種類別割合（平成30年2月 秋田市調査）



家庭ごみの種類別割合（平成30年8月 秋田市調査）



ごみ減量化の目標

県では、循環型社会の構築を目指して「秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定し、ごみの減量化の目標や目標達成に向けた県民、地域団体、事業者、行政の役割等を提示しています。循環型社会の構築には、全員が相互に連携・協力することで、廃棄物の発生量を抑制し、リサイクルを推進することによって、ごみの埋立量を限りなくゼロに近づけていくこと（最終処分量の最小化）が重要です。

指標	現状 平成28年度	計画目標 平成32年度
1人1日当たりごみ 排出量	984g/人日	940g/人日
うち、生活系	657g/人日	620g/人日
うち、事業系	327g/人日	320g/人日
リサイクル率	15.7%	—
最終処分量	33千トン	33千トン



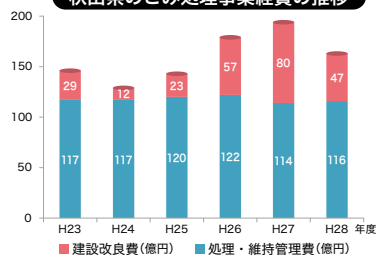
ごみゼロコラム

ごみの減量化が進まないとうなる？

ごみは主に焼却や最終処分場への埋立によって処理されています。ごみを燃やすためには燃料が必要です。また、全国的に最終処分場の容量が不足しており、その整備には膨大な費用がかかります。これらの施設にごみを運搬するにもコストがかかります。

ごみ減量化を進めることで、これらの問題を緩和することができます。

秋田県のごみ処理事業経費の推移



4 3R～ごみを減らす3つの方法～

3Rには取り組む順番があります。私たちの暮らしの中には様々なことができますので、循環型社会に向けて、身近なことから取り組みましょう。

リデュース Reduce

「発生抑制」

- ☒ 不要にレジ袋をもらっていませんか？
→ マイバッグ(エコバッグ)を持参しよう。
- ☒ 本当に必要なものだけを買っていますか？
→ 食材等は必要な量だけ買って調理しよう。
→ 食べ残しをなくそう。
- ☒ 過剰な容器包装の商品を買っていませんか？
→ 簡易な包装や詰め替え商品を選びましょう。
→ 商品の値段も割安になるためお得です。



リユース Reuse

「再使用」

- ☒ 繰り返し使いませんか？
→ 詰め替えできる商品を購入し、容器は繰り返し使いましょう。
- ☒ 修理できるものを捨てていませんか？
→ 家具や家電製品は、買い換えを考える前に修理して使えないか、メーカーや販売店に相談してみましょう。
- ☒ 必要とする人はいませんか？
→ 不用品でまだ使用できるものは、知人や親戚等に譲ったり、バザーやリユースショップ等を利用してみましょう。

リサイクル Recycle

「再生利用」

- ☒ ごみの分別収集へ協力しましょう！
→ お住まいの市町村の分別ルールを守りましょう。
- ☒ 店頭回収を利用しよう！
→ スーパーマーケット等が行う、紙パックや食品トレイ等の店頭回収を活用しましょう。



ごみゼロコラム

3Rだけじゃない！？2R、4R、5Rって？

3Rのうち、特に重要な取り組みは発生抑制 (Reduce: リデュース) と再使用 (Reuse: リユース) とされており、この2つを2Rと呼んでいます。また、最近では3Rに、「不要なものをもらわない (Refuse: リフューズ)」を加えて4R、更には、「修理して使う (Repair: リペア)」を加えて5Rといった表現も使われるようになりました。



5 身近なリサイクル法

リサイクルの輪の中で、家庭は重要な役割を担っています

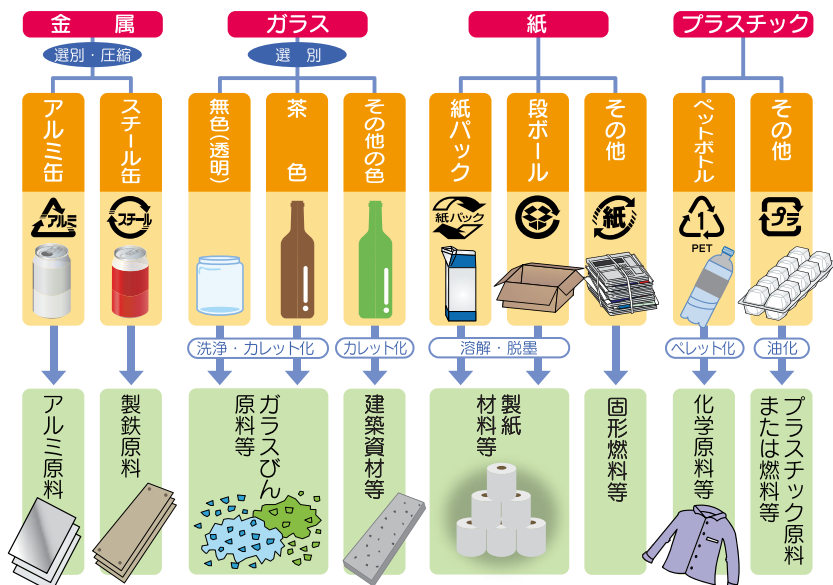
特に、家庭から排出される「容器包装」、「家電4品目」、「小型家電」は、私たち消費者も役割を分担して積極的にリサイクルに取り組みましょう。

容器包装リサイクル法

容器包装リサイクルはごみ減量の基本です

ごみの中でも大きなボリュームを占める容器包装を、「資源」としてよみがえらせ、効果的・効率的なリサイクルの推進等を図るため、容器包装リサイクル法があります。

対象となるものは次の10種類です。分別するときは、容器や包装に表示されている「識別マーク」を確認してください。市町村により収集対象品目は異なりますが、市町村が収集したこれらの品目は、主に公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通して、再商品化事業者へ引き渡され、リサイクルされます。

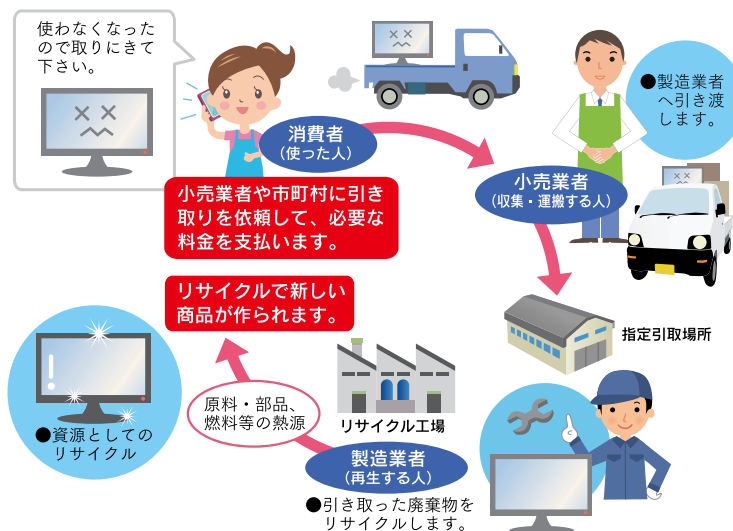


家電リサイクル法

家電リサイクルは消費者と小売店とメーカーの協同事業です

収集に手間がかかり、処理も難しい大型家電（エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機。これらを通称「家電4品目」と呼びます。）のリサイクルを進めるために、家電リサイクル法があります。

消費者（排出者）がこれらの家電を廃棄する際に負担した収集・運搬料金とリサイクル料金は、環境に負荷を与えず、資源を生み出すための費用の一部として使われています。



こみゼロコラム

「無許可」の回収業者を利用しないでください！

廃家電や粗大ごみなどを「無料回収」するとして、自治体の許可を得ず、空き地に仮設の事業場を設けたり、町中を大音量で巡回するなどして回収する業者がいます。「無許可」の業者が、回収した物を適正に処理せず、不法投棄をした事例があります。



6 家庭にあるリサイクル資源

分別（ふんべつ）のある分別（ぶんべつ）を

ごみが資源となるためには最初が肝心です。家庭から出す際は、異物等を取り除き、きちんと分別して出しましょう。

分別収集は、資源回収の有効な手段です。各市町村で決められた分別の方法にしたがい、日時や場所を守りながら、分別への協力をお願いします。

缶

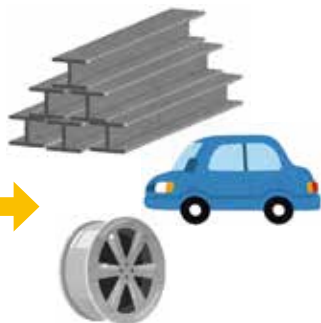
アルミ缶やスチール缶は、清涼飲料水、お茶、コーヒー、お酒といった飲料類や缶詰などに、内容物の性状や充填方法の違いに応じて使い分けられています。これらの缶は、アルミや鉄としてリサイクルしやすいため、ほぼすべての地域で資源化物として分別回収され、売却されています。飲料用の缶については、それぞれの材質を示すマークが付けられており、消費者が識別できるようになっています。



アルミ缶、スチール缶



アルミや鉄に製錬



建物の材料や自動車の部品、缶などに生まれかわります



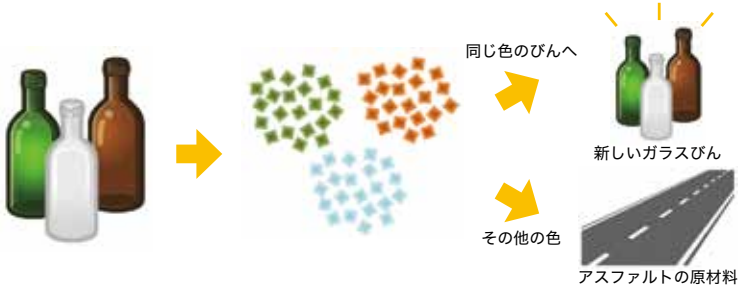
注意

家庭用ガスボンベやスプレー缶による火災や農薬の残った缶からの有毒ガスの発生などにより、ごみの処理作業員が危険にさらされる事例が見られます。処理の方法がわからないものは、お住まいの市町村に連絡するなどして、正しい処理方法を確認してください。

ガラスびん

ガラスびんには、繰り返し使用できるリターナブルびんとその他のびん（ワンウェイびん）があります。リターナブルびんは需要拡大のため、規格の統一や軽量化が行われており、認定を受けたリターナブルびんには「Rマーク」が付けられています。

ワンウェイびんは、使用後に碎いて、カレットと呼ばれるガラスの原料になります。新しいびんは、同色のカレットを使って作るため、通常は「無色」、「茶色」、「その他の色」の3区分に分別して収集されています。



ペットボトル

ペットボトルは、ポリエチレンテレフタレート（PET）と呼ばれる合成樹脂を原料とした容器で、持ち運びに便利なことなどから、飲料や醤油の容器として多く用いられています。ペットボトルは容器包装リサイクル法の分別対象品目となっており、回収された後は、粉碎、洗浄、乾燥工程を経て、フレークと呼ばれる再生製品の原料となります。フレークからは学生服、ジャージなどの化学繊維製品や、食品トレイ、文房具といったプラスチック製品などの再生品が作られます。



～缶・ガラスびん・ペットボトル分別のマナー～

- たばこの吸い殻などの異物は取り除き、軽くゆすいで水をきりましょう。
- びんは王冠や栓、ペットボトルはキャップやラベルをとって分別しましょう。



紙

紙は古くからリサイクルされてきた素材です。しかし、紙と一口にいても、使用用途により原材料が異なるため、回収の段階で十分な分別を行う必要があります。また、リサイクルに適さない製品もあり、こうしたものを混ぜないことが必要です。異物が混じると、再生紙の質が落ちてしまいますので、きちんと分別しましょう。



紙でも混ぜてはいけないもの

- 窓（セロハン等）のついた封筒
- ビニールコート紙
- 感熱紙（ファックス用紙等）
- ワックス加工紙（紙コップ、紙皿など）
- 裏カーボン紙
- ノーカーボン紙
- 油紙 ○写真 ○合成紙
- 防水加工紙 ○牛乳パック

その他プラスチック類

プラスチックとは、ポリエチレン、ポリ塩化ビニル、ポリスチレンなどの樹脂の総称で、日常の様々なところで使用されています。

ペットボトルや発泡スチロールトレイ（ポリスチレン）のようなリサイクルしやすい製品を除き、プラスチック類を素材とした多くの製品は、再び素材としてリサイクルすることが難しくなっています。容器包装リサイクル法では、ペットボトルを除くプラスチック製容器包装全体を1つの分別収集品目としていますが、リサイクルしやすい白色の発泡スチロールトレイだけを取り出して収集することも認められています。

識別 マーク							
素材 名	ポリエチレン テレフタレート	高密度 ポリエチレン	ポリ塩化 ビニル	低密度 ポリエチレン	ポリプロピレン	ポリスチレン	1～6以外の プラスチック 及び複合素材
用 途 例	●ペットボトル ●ビデオ・ カセットテープ ●A-PET容器	●ポリタンク ●ロープ ●スーパースーパー 持ち帰り袋(乳白)	●卵パック ●水道パイプ ●フルーツケース ●ボトル	●透明ポリ袋 ●マヨネーズ・ ケチャップ ボトル	●食用コンテナ ●プリンカップ	●PSPトレイ ●魚箱 ●食卓関連 雑貨品	●フィルター発泡 PP容器 ●アルミ蒸着 容器

生ごみ

ごみ処理施設で化石燃料を使って燃やされるごみの大半は、生ごみといわれています。一部自治体では、生ごみを分別収集して堆肥化する事業が行われており、家庭で生ごみを処理できる器具の購入に助成する制度を行っている自治体もあります。生ごみも適正に処理すれば、資源となります。

生ごみは十分に水を切りましょう

生ごみは水分を多く含むものが多いため、ごみの重量を増やす一因になってしまいます。水切りネットの使用や、乾燥させてから捨てるようにしましょう。また、生ごみの水分を減らすことで、生ごみの悪臭を抑えることもできます。

コンポスターによる生ごみ堆肥化のポイント



- プラスチックやビニールを一緒に入れない。
- なるべく細かく砕いて入れる。



- 時々かき混ぜて空気を充分に入れる。
かき混ぜるのが難しい場合、乾いた土を5cm以上入れる。



- コンポスト容器は2台で数ヶ月、交互に使う。
- 発酵促進剤を併用すると堆肥化がすすむ。



ごみゼロコラム

食品ロスを減らそう

まだ食べられるものを廃棄することを食品ロスといいます。日本では、年間約646万トンの食品ロスが発生していると推計されており、国連WFPによる世界全体の食糧援助量約320万トンの約2倍もの食品を廃棄していることになります。毎日ひとりお茶碗一杯分のごはん（約140g）が無駄に捨てられている計算となります。食品の生産・流通・廃棄には大量のエネルギーが消費されており、食糧問題だけではなく、地球温暖化をはじめとした環境問題でもあります。

家庭
では

- 賞味期限を正しく理解しよう。すぐ食べるものは、商品棚の手前から商品をとろう。
- 野菜の皮や葉、茎などを利用したエコクッキングを実践してみよう。

飲食店
では

- 注文するときに量（サイズ）の選択ができるよう、メニューを見直してみよう。

宴会
では

- 食べきれぬ量を注文しよう。
- 30・10運動に取り組もう。（宴会開始後の30分、終了前の10分間は自席で料理を楽しむ）

繊維製品

サイズが小さくなったり、デザインが古くなっただけでもまだ着られるものは、リユースショップを利用したり、着られない（欲しい人もいない）ものは雑巾にしたりするなど、まずはそのままごみにしない方法を考えましょう。お店によっては、古着の回収ボックスを設置しているため、積極的に活用しましょう。集められた古着は海外で再使用される他、ウエス（作業用雑巾）やフェルト等の繊維の原料として再生利用されます。



電池

電池には充電できるものとできないものがあります。充電できない電池には、亜鉛やマンガン等の資源が使われており、使用済の電池は北海道などにある処理工場に運ばれ、鉄製品やテレビの材料等にリサイクルされます。また、充電すれば何度でも使える充電電池はいろいろな種類がありますが、使われている資源は標記や表示マークでわかるようになっています。貴重な資源が使用されており、自主回収と再資源化に取り組むことが求められている製品ですので、リサイクル協力店で引き取ってもらいましょう。

リサイクル協力店の検索は、
一般社団法人JBRCの
ホームページから検索できます。

一般社団法人JBRC  検索 

小型充電式 電池の種類	再利用 できる金属	使われて いるもの
 ニカド 電池 Ni-Cd	ニッケル 鉄 カドミウム	
 ニッケル 水素電池 Ni-MH	ニッケル 鉄	
 リチウム イオン電池 Li-ion	コバルト 鉄 アルミ	

7 グリーン購入のすすめ

地球環境にやさしい消費者になろう

家庭と同じように、企業や行政機関でも、何らかの製品やサービスを購入して活動をしています。環境に配慮した製品・サービスの購入は、誰でもできる身近な地球環境保全の取り組みです。

グリーン購入の指針

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際、購入の必要性を十分に考えた上で、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。様々な製品やサービスに共通する基本的な指針は、次のとおりです。

① 製品・サービスのライフサイクルの考慮

資源採取から廃棄までの全てのライフサイクルにおける様々な環境への負荷を考慮して購入する。

① 環境汚染物質等の削減

環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること。

② 省資源・省エネルギー

資源やエネルギーの消費が少ないこと。

③ 天然資源の持続可能な利用

再生可能な天然資源は持続可能に利用していること。

④ 長期使用可能性

長期間の使用ができること。

⑤ 再使用可能性

再使用が可能であること。

⑥ リサイクル可能性

リサイクルが可能であること。

⑦ 再生材料等の利用

再生された材料や再使用された部品を用いていること。

⑧ 処理・処分の容易性

廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

② 事業者の取組への配慮

環境負荷の低減に努める事業者から製品やサービスを優先して購入する。

③ 環境情報の入手・活用

製品やサービスや事業者に関する環境情報を積極的に入手・活用して購入する。

マークに注目

リサイクルを進めるためには、消費者が再生品を積極的に利用していかなければなりません。私たちの身の回りには、トイレットペーパーや作業着など、再生紙やペットボトルから作られた繊維製品等があります。こうした製品には、再生品であることを示すマークが付けられていますので、積極的に購入しましょう。



●エコマーク

環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認定された商品であることを示す。



古紙パルプ配合率
100%再生紙を使用

●再生紙使用マーク

再生紙であることを表しRの隣の数字は古紙の配合率を示す。



●グリーンマーク

古紙を再生利用した製品であることを示す。



●牛乳パック再利用マーク

回収された牛乳パックを再生利用した製品であることを示す。



PETボトル再利用品

●PETボトルリサイクル推奨マーク

PETボトルをリサイクルした再生製品であることを示す。

エシカル消費

いつでも・誰でも実践することができる、
最もシンプルで身近なアクションです

「エシカル」とは英語で「倫理的な」という意味で、法律の縛りはないけれども多くの人が正しいと思うこと、または本来人間が持つ良心から発生した社会的規範を意味します。

この「エシカル」な考え方に基づく消費を「エシカル消費（倫理的消費）」といい、人や社会、地球環境、地域に配慮した考え方や消費行動をさす言葉として注目され始めました。

学生も、企業の経営者も、サラリーマンも、主婦も、どんな人も消費者です。普段何気なく行っている消費も、「環境に配慮した商品を選ぶ」など視点を少し変えるだけで、環境問題をはじめとした世界が抱える課題を解決に導く一端を担うことができます。

認証ラベルのある商品を選ぶ※



FSC®森林認証:
適切に管理された森林資源を使用した商品（紙製品など）



MSC認証:
海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物（シーフード）

生物多様性
への配慮



RSPO認証:
環境への影響に配慮した持続可能なパーム油使用の商品（洗剤など）

被災地の産品を買う

被災地の特産品を消費することで経済復興を応援。



地域
への配慮

地元の産品を買う

地産地消によって地域活性化や輸送エネルギーを削減。

環境
への配慮

エコ商品を選ぶ

リサイクル素材を使ったものや資源保護等に關する認証がある商品を購入。



社会
への配慮

フェアトレード商品を選ぶ

発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に取引された商品。



人
への配慮

障がいがある人の支援につながる商品を選ぶ

働きたい障がいがある人を支援している事業者の商品。

エシカル消費って
つまり
何をかうか考えるときの
ひとつの尺度です

世界の未来を変えるのは、あなたの日々の消費です。

※認証機関は他にも多数あり、これはその一例です。

生物多様性民間参画ガイドライン 第2版（平成29年12月8日 環境省公表）http://www.env.go.jp/nature/biodic/gd_participation/download.html

出典：消費者庁「エシカル消費ってなあに？」

8 「環境あきた」の実現に向けた取組

秋田県事業系廃棄物減量化推進月間

秋田県内では日常生活から排出されるごみ（家庭系ごみ）の量が減少している一方で、オフィスや工場などから排出されるごみ（事業系ごみ）の減量化が進まない傾向にあります。そこで、平成28年度から10月を県独自に「事業系廃棄物減量化推進月間」と定め、事業者向けにセミナーを開催するなど、ごみ減量化に向けた取り組みを促しています。



平成30年度セミナー（秋田市会場）

あきたエコマイスター

あきたエコマイスターは、「環境あきた県民塾」を修了し、地域の環境保全活動のリーダーとして県に登録された方々です。それぞれの地域で環境保全活動（リサイクルの推進、省エネの実践、地球温暖化防止の推進など）を実践しています。



県北協議会
（バイオマス発電施設の見学）



県央協議会
（植樹活動）



県南協議会
（エコクッキング教室）

あきたエコ&リサイクルフェスティバル

あきたエコ&リサイクルフェスティバルは、県民、民間団体、NPO法人等との連携のもと、秋田の豊かな自然や省エネ・再生可能エネルギー・3Rなどに関する情報発信を通じ、環境を大切にする気持ちを育て、大人も子どもも一緒に楽しみながら「環境」について学習できる場を提供することを目的としたイベントです。

平成30年度は9月1日、2日に秋田駅前アグラ広場、買い物広場大屋根下で開催され、2日間で約22,000人が来場しました。

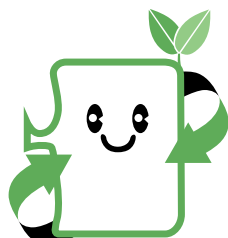


秋田県認定リサイクル製品

◆リサイクル認定制度とは？

秋田県では、条例※に基づき、県内の廃棄物の減量化、リサイクルの推進及びリサイクル産業の育成を図るため、秋田発の優れたリサイクル製品を知事が認定し、利用を推進しています。

※秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例（平成16年4月施行）



**秋田県認定
リサイクル製品**

◆どんな製品があるの？

秋田県認定リサイクル製品は、側溝などのコンクリート製品や木質チップを材料にした舗装材、トイレトーパー、畳など、現在35の品目で252製品が認定されています。（平成31年2月時点）



畳



フローリング



木質ベレット



再生有機系建材
木質系舗装材



再生有機系建材



加圧処理木材

9 環境美化の取組

あきたビューティフルサンデー

県では、4月を「あきたクリーン強化月間」とし、4月の第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、雪解け後の身近な地域のクリーンアップを呼びかけています。この日は、家族や友達同士で声をかけあって地域のクリーンアップ活動に参加し、秋田をごみのないきれいなまちにしていきたいと思います。



ポイ捨て禁止条例



秋田県環境美化マスコット
「クリンちゃん」

ポイ捨てされたごみを目にすると、不快な気持ちになりませんか。県では「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」を定め、ごみのポイ捨てや飼い犬のふん放置を禁止しています。

あきたクリーンパートナー

県内では様々な主体によって環境美化活動が行われています。しかしながら、地域の活動で集められたごみの中にはポイ捨てされたごみが多く見受けられます。

あきたクリーンパートナー登録制度は、県内の環境美化活動に取り組んでいる住民団体や町内会、学校、企業等を「あきたクリーンパートナー」として登録し、清掃活動実績を報告いただくとともに、県の公式ウェブサイト等でその取組を公表する制度です。県では、ごみのポイ捨てを防ぐためにも、これからも地域の環境美化活動を応援していきます。



かづの商工会青年部・女性部
道の駅おおゆ周辺クリーンアップの様子

海岸のクリーンアップ

秋田県の海岸を良好な環境に保つため、海岸、港湾、漁港において様々な海岸漂着物（海岸に打ち上げられたごみ）対策を行っています。

また、海岸漂着物発生抑制を目的として、クリーンアップ等のイベントを通じて広報活動を行い、内陸部でポイ捨てされたごみが川を通じて海へ流出し、海岸漂着物となるおそれがあることを多くの方に知っていただきます。



三種町釜谷浜海岸

スポGOMI（スポーツ×ゴミ拾い）

スポGOMI（スポーツ×ゴミ拾い）は、「ゴミ拾いはスポーツだ」を合言葉に、ごみ拾いをスポーツとして行うイベントです。ごみの種類ごとにポイントが決まっており、チーム対抗でポイントを競い合います。

平成30年度は大仙市で開催し、イベントを通じて、海岸漂着物の発生抑制のため一人ひとりが環境美化に取り組む大切さを発信しました。

<得点換算例>

- ◆家庭ごみ・・・・・・・・・・100g → **10pt**
- ◆たばこの吸い殻・・・・・・・・100g → **100pt**
- ◆ペットボトル・・・・・・・・100g → **10pt**
- ◆ペットボトルのキャップ・・・1個 → **1pt** など

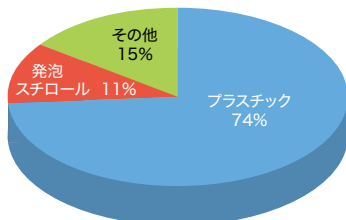


ごみゼロコラム

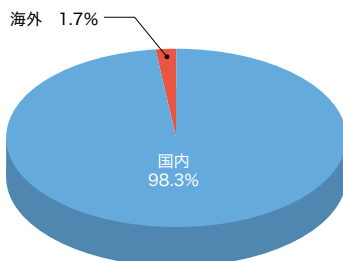
海岸漂着ごみ

例年、多くのごみが海岸に漂着しています。漂着ごみは流木といった自然物が多くを占めますが、プラスチックや漁具といった人工物も見られます。

漂着ごみの種類別割合（個数）



漂着ごみの国別割合（個数）



H29秋田県海岸漂着物調査
（釜谷浜海水浴場、道川海水浴場、平沢海水浴場）

マイクロプラスチック問題

波や紫外線の影響によって直径5mm以下に砕けたプラスチックはマイクロプラスチックと呼ばれ、これによる海洋汚染が深刻な問題になっています。洗顔や歯磨き粉、化粧品といった生活用品にも微少なプラスチック（マイクロビーズ）が使用されています。

マイクロプラスチックは海洋中の有害な物質を吸着しやすいとされており、これらを摂取した魚介類を通じて人間の健康への影響が懸念されています。



H30海岸漂着物（マイクロプラスチック）調査（秋田市海岸）

10 資料 県民意識調査（平成30年度）

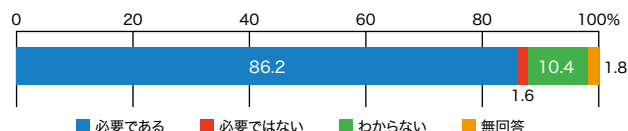
問い

「秋田県の海岸には毎年ごみが漂着し、海岸を汚すといった問題が発生しています。この問題に対処するため、県などでは海岸や河川での清掃や発生抑制に関するイベントを実施する取り組みを続けてきましたが、このことについてどのように考えますか？」

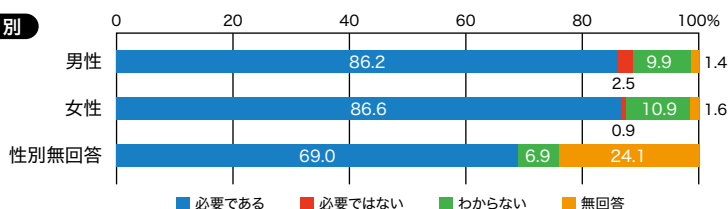
○ 全体では、「必要である」の割合が86.2%と8割を超え、「必要でない」の割合は1.6%でした。性別別に見ると、「必要である」の割合に男女で大きな違いはありません。

また、年代別では、「必要である」の割合は、10歳代が91.7%で最も高く、20歳代が77.6%で最も低くなっています。

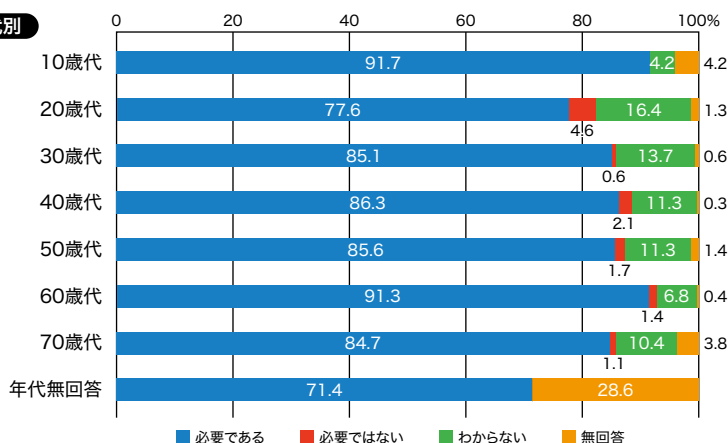
全 体



性 別



年代別



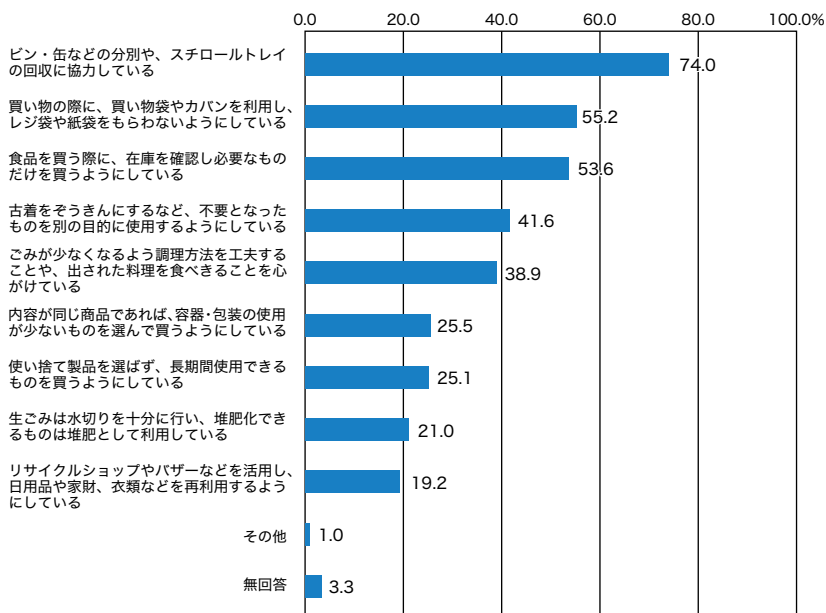
問い

「あなたは、ごみを減らすために日頃の暮らしの中で、どのような取り組みをしていますか？」

「ビン・缶などの分別や、スチロールトレイの回収に協力している」という資源リサイクルへの協力の割合が74.0%で最も高くなっています。

続いて、「買い物の際に、買い物袋やカバンを利用し、レジ袋や紙袋をもらわないようにしている」、「食品を買う際に、在庫を確認し必要なものだけを買うようにしている」の割合が50%を上回っています。

「古着をぞうきんにするなど、不要となったものを別の目的に使用するようにしている」、「ごみが少なくなるよう調理方法を工夫することや、出された料理を食べきることを心がけている」の割合も30%を超えています。



ごみを減らして「^キ廃^{レイ}棄物0」なまちづくり

秋田県生活環境部環境整備課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
TEL 018-860-1622 FAX 018-860-3835

秋田県公式Webサイト
<http://www.pref.akita.lg.jp/>

美の国あきたネット

Q 検索

編集・発行／平成31年3月



古紙ハルブ配合率80%再生紙を使用



この冊子は環境に配慮し
再生紙および植物油インク
を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

この印刷物は2,500部作成し、印刷経費は1部当たり96円です。